

山梨県公報

号外第二十四号

平成三十年

三四三十一日

日 曜 日

目 次

告 示

平成二十年年度予算の公表.....一

告 示

山梨県告示第百七十五号

平成二十年二月定例県議会において議決を経た平成二十年山梨県一般会計予算は、十六件は、次のとおりである。

平成二十年三月三十一日

山梨県知事 櫻 谷 正 明

1 平成20年度山梨県一般会計予算

平成20年度山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ435,311,033千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。
(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県	税	113,857,476
	1 県民税	37,856,750
	2 事業税	37,565,050
	3 地方消費税	8,641,200
	4 不動産取得税	2,284,050
	5 県たばこ税	1,827,900
	6 ゴルフ場利用税	1,019,700
	7 自動車税	13,996,300
	8 鉱区税	426
	9 固定資産税	322,650
	10 自動車取得税	2,923,850
11 軽油引取税	7,362,450	

	12	狩 猟 税	56,650
	13	旧法による税	500
			18,151,550
2	地方消費税清算金		
	1	地方消費税清算金	18,151,550
3	地方譲与税		1,846,000
	1	地方道路譲与税	1,690,000
	2	石油ガス譲与税	156,000
			1,318,000
4	地方特例交付金		
	1	地方特例交付金	750,000
	2	特別交付金	568,000
5	地方交付税		114,237,000
	1	地方交付税	114,237,000
6	交通安全対策金		302,000
	1	交通安全対策金	302,000

7 分担金及び負担金	1 負担金	4,712,873
8 使用料及び手数料	1 使用料	9,085,134
	2 手数料	7,385,259
		1,699,875
9 国庫支出金		59,069,121
	1 国庫負担金	16,391,217
	2 国庫補助金	41,831,521
	3 国庫委託金	846,383
10 財産収入		722,474
	1 財産運用収入	408,099
	2 財産売却収入	314,375
11 寄附金		68,027
	1 寄附金	68,027

12 繰 入 金				20,421,756
	1 特別会計繰入金			4,602,857
	2 基金繰入金			15,818,899
13 繰 越 金				1
	1 繰 越 金			1
14 諸 収 入				24,888,621
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等			263,483
	2 県預金及び貸付金等 利 子 収 入			160,098
	3 貸付金等償還金			19,280,461
	4 受託事業収入			1,152,506
	5 収益事業収入			3,364,573
	6 利子割精算金収入			56,536
15 県 債	7 雑 入			610,964
				66,631,000

	1 県 債	66,631,000
歳 入	合 計	435,311,033

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		978,340
	1 議 会 費	978,340
2 総 務 費		35,715,385
	1 総 務 管 理 費	12,338,231
	2 企 画 費	13,355,291
	3 徴 税 費	4,925,290
	4 市 町 村 振 興 費	3,482,096
	5 選 挙 費	17,452
	6 防 災 費	875,919
	7 統 計 調 査 費	398,170

	8	人事委员会費	138,344
	9	監査委員費	184,592
3	民生費		
	1	社会福祉費	31,176,904
	2	児童福祉費	9,175,410
	3	生活保護費	698,842
	4	災害救助費	110,554
4	衛生費		
	1	公衆衛生費	3,759,503
	2	環境衛生費	3,883,570
	3	保健所費	1,313,254
5	4	医薬費	5,075,861
	5 労働費		
	1	労政費	201,983
			1,483,385
			14,032,188
			41,161,710

	2	職業訓練費	1,094,753
	3	労働力対策費	88,031
	4	労働委員会費	98,618
	6 農林水産業費		35,768,974
	1	農業水産業費	4,710,148
	2	畜産業費	1,295,504
	3	農地費	13,826,760
	4	林業費	15,936,562
7 商工費			10,192,203
	1	商工費	9,386,306
	2	観光費	805,897
8 土木費			78,553,681
	1	土木管理費	5,202,090
	2	道路橋りょう費	39,056,542

9 警 察 費	3 河 川 砂 防 費	15,190,836
	4 都 市 計 画 費	14,056,056
	5 住 宅 費	5,048,157
		22,316,600
	1 警 察 管 理 費	20,103,753
10 教 育 費	2 警 察 活 動 費	2,212,847
		94,542,793
	1 教 育 總 務 費	12,469,275
	2 小 学 校 費	30,313,536
	3 中 学 校 費	17,397,786
	4 高 等 学 校 費	18,136,336
	5 特 別 支 援 学 校 費	6,687,118
	6 社 会 教 育 費	2,646,790
	7 保 健 体 育 費	928,138

	8	大 学 費	1,932,618	
	9	私 学 振 興 費	4,031,196	
11 災 害 復 旧 費			2,500,357	
	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	270,514	
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,229,843	
12 公 債 費			76,013,740	
	1	公 債 費	76,013,740	
13 諸 支 出 金			22,011,677	
	1	財 政 調 整 基 金 積 立 金	19,117	
	2	自 然 保 護 基 金 積 立 金	405	
	3	土 地 開 発 基 金 積 立 金	7,750	
	4	公 事 共 業 施 設 基 金 積 立 等 費	114,014	
14 予 備 費	5	諸 費	21,870,391	
			40,000	

	1 子 備 費	40,000
歳 出 合 計		435,311,033

第2表 継続費

(単位千円)

款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額	
10 教 育 費	4	身 延 高 等 学 校 耐 震 補 強 改 修 費	336,724	平成20年度	143,135	
				平成21年度	193,589	
	5	特 別 支 援 学 校 費	か え で 支 援 増 築 学 校 費	444,000	平成20年度	391,526
					平成21年度	52,474

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成20年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の先行債務保証及び平成20年度公共事業用地の先行取得について、山梨県土地開発公社と契約を締結すること。	平成20年度から平成30年度まで	債務保証については、9,900,000千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額 契約締結額については、1,000,000千円以内

<p>自動車税納税通知書の印刷等について委託契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>9,640 千円</p>
<p>平成20年度に銀行その他の金融機関が、財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成20年度から平成40年度まで</p>	<p>492,228 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額</p>
<p>平成20年度に農林漁業金融公庫が、財団法人山梨県林業公社に農林漁業金融公庫資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成20年度から平成67年度まで</p>	<p>借入元本38,035千円の償還期限到来後10箇月の期間満了日において、公庫が弁済を受けなかった元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息</p>
<p>国庫補助障害防止対策治山事業について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>122,984 千円</p>
<p>山梨県火災共済協同組合に対し、同組合が行う共済金の支払に不足額が生じた場合、貸付けを行うこと。</p>	<p>平成20年度</p>	<p>300,000 千円</p>
<p>山梨県信用保証協会が、平成20年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動</p>		<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額3,500,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポート融資として総額6,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証により債務保証</p>

<p>対策融資及び小規模企業サポート融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。</p>	<p>平成20年度から平成32年度まで</p>	<p>した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。)を行つたことによつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内</p>
<p>平成20年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成20年度から平成30年度まで</p>	<p>392,700千円を限度として貸付けた場合の元金(遅延利息を含む。)に相当する額</p>
<p>平成20年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成21年度から平成40年度まで</p>	<p>融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85 %以内</p>
<p>平成20年度融資に係る農業近代化資金のうち、認定農業者に対する資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成21年度から平成40年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 0.1 %以内</p>
<p>平成20年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。</p>	<p>平成21年度から平成25年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.0 %以内</p>
<p>平成20年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成21年度から平成35年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.75 %以内</p>

平成20年度融資に係る農業経営改善資金の 利子補給を行うこと。	平成21年度から 平成30年度まで	融資限度額 100,000 千円の利率年 1.75 %以内
平成20年度融資に係る中山間地域活性化資 金の利子補給を行うこと。	平成21年度から 平成45年度まで	融資限度額 100,000 千円の利率年 1.8 %以内
平成20年度融資に係る農業経営基盤強化資 金の利子補助を行うこと。	平成21年度から 平成45年度まで	融資限度額 1,000,000 千円の利率年 0.25 %以内
平成20年度融資に係る農業経営負担軽減支 援資金の利子補給を行うこと。	平成21年度から 平成35年度まで	融資限度額 100,000 千円の利率年 1.95 %以内
平成20年度に銀行その他の金融機関が、山 梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金につ いて損失を受けた場合、その損失を補償す ること。	平成20年度から 平成29年度まで	3,601,698千円を限度として貸付けた場合の元利金 (遅延利息を含む。)に相当する額
一般国道137号河口2号トンネル(仮称) 新設工事(南都留郡富士河口湖町)につい て請負契約を締結すること。	平成21年度	700,000 千円
主要地方道南アルプス公園線新青崖トンス ル(仮称)新設工事(南巨摩郡早川町)に ついて請負契約を締結すること。	平成21年度	130,000 千円
主要地方道笛吹市川三郷線道路改良工事 (西八代郡市川三郷町)について請負契約 を締結すること。	平成21年度	50,000 千円
主要地方道南アルプス公園線道路改良工事 (南巨摩郡早川町)について請負契約を締 結すること。	平成21年度	100,000 千円

<p>主要地方道大月上野原線道路改良工事（上野原市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成 21 年度</p>	<p>125,000 千円</p>
<p>一般県道富士河口湖芦川線若彦トンネル新設工事（南都留郡富士河口湖町、笛吹市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成 21 年度</p>	<p>470,000 千円</p>
<p>一般国道139号小永田 1・2号橋（仮称）新設工事（北都留郡小菅村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成 21 年度</p>	<p>220,000 千円</p>
<p>一般国道140号地蔵沢橋（仮称）新設工事（山梨市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成 21 年度</p>	<p>200,000 千円</p>
<p>一般国道140号新番屋橋上部工事（山梨市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成 21 年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>一般国道300号富山橋（旧橋）撤去工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成 21 年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般国道411号美南橋架替工事（甲州市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成 21 年度</p>	<p>200,000 千円</p>
<p>主要地方道韮崎南アルプス中央線浅原橋架替工事（南アルプス市、中央市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成 21 年度</p>	<p>200,000 千円</p>

<p>主要地方道甲斐芦安線新倉橋撤去工事（南アルプス市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>主要地方道富士川身延線下井出棧道橋（仮称）新設工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>主要地方道四日市場上野原線井倉橋（仮称）新設工事（都留市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>110,000 千円</p>
<p>一般県道山梨市停車場線重川橋架替工事（山梨市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>40,000 千円</p>
<p>一般県道金山大月線新浅利橋（仮称）新設工事（大月市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度から平成22年度まで</p>	<p>370,000 千円</p>
<p>一般県道梁川猿橋線太田1号橋（仮称）新設工事（大月市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>250,000 千円</p>
<p>一般県道大幡初狩線子神橋（仮称）新設工事（大月市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般県道一宮山梨線下田川橋架替工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>90,000 千円</p>
<p>一般河川鎌田川基幹河川改修工事（中央市）について東海旅客鉄道株式会社と協定を締結すること。</p>	<p>平成21年度から平成23年度まで</p>	<p>2,200,000 千円</p>

<p>富士川水系白沢川通常砂防工事（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度から平成22年度まで</p>	<p>250,000 千円</p>
<p>富士川水系砂袋西沢通常砂防工事（南巨摩郡増穂町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>140,000 千円</p>
<p>相模川水系入道沢通常砂防工事（南都留郡道志村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>富士川水系北ノ入沢火山砂防工事（山梨市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>都市計画道路中央通り線頓堀橋架替工事（富士吉田市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>80,000 千円</p>
<p>都市計画道路田富町敷島線道路改良工事（甲斐市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>350,000 千円</p>
<p>過疎地域市町村公共下水道整備県代行事業に係る中富浄化センター水処理汚泥処理設備増設工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>280,000 千円</p>
<p>県営住宅湯村団地建替工事（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成21年度から平成22年度まで</p>	<p>1,039,059 千円</p>

第4表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	2,025,000	普通債券 貸券 借券 又行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見た しを行つた 後において は、当該利 直し後の利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又はは低利に借換えをすることができるとする。
林業費	3,771,000	同上	同上	同上
道路橋りょう費	5,191,000	同上	同上	同上
河川砂防費	4,389,000	同上	同上	同上
都市計画費	585,000	同上	同上	同上
住宅費	230,000	同上	同上	同上
国直轄事業費負担金	5,626,000	同上	同上	同上

災害復旧費	985,000	同	上	同	上	同	上
県有施設耐震改修費	199,000	同	上	同	上	同	上
防災行政無線整備費	30,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金 貸付金	9,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	277,000	同	上	同	上	同	上
甲陽学園整備費	282,000	同	上	同	上	同	上
重度心身障害者居室 整備資金貸付金	10,000	同	上	同	上	同	上
青い鳥成人寮整備費	22,000	同	上	同	上	同	上
石綿健康被害救済基金 拠出金	9,000	同	上	同	上	同	上
廃棄物処理対策費	196,000	同	上	同	上	同	上
農村景観形成事業費	29,000	同	上	同	上	同	上
臨時県道整備事業費	11,079,000	同	上	同	上	同	上
自然災害防止事業費	529,000	同	上	同	上	同	上
臨時河川等整備事業費	803,000	同	上	同	上	同	上

生活関連土木施設整備事業費	521,000	同	上	同	上	同	上
市町村合併促進社会基盤整備事業費	1,065,000	同	上	同	上	同	上
土地区画整理資金貸付金	400,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	386,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備費	182,000	同	上	同	上	同	上
駐在所等建設費	41,000	同	上	同	上	同	上
警察本部庁舎等整備費	22,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	360,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	21,878,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	5,500,000	同	上	同	上	同	上
計	66,631,000						

2 平成20年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成20年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,598,509千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第一項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		5,000
	1 負担金	5,000
2 使用料及び手数料		1,891,451
	1 使用料	1,891,451
3 県支出金		1,569,987
	1 県補助金	1,569,987
4 財産収入		2,651,033
	1 財産運用収入	2,395,320
	2 財産売払収入	255,713
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		342,600

	1	一般会計繰入金	195,000
	2	基金繰入金	147,600
7	繰越金		36,380
	1	繰越金	36,380
8	諸収入		3,257
	1	受託事業収入	889
	2	延滞金、加算金及び 過料	1
	3	雑収入	2,367
9	県債		2,098,800
	1	県債	2,098,800
歳入	合計		8,598,509

歳出

款	項	金額	額
---	---	----	---

1 管 理 費					741,037
	1 管 理 費				741,037
2 事 業 費					2,886,868
	1 事 業 費				2,886,868
3 交 付 金					1,981,175
	1 交 付 金				1,981,175
4 公 債 費					2,988,429
	1 公 債 費				2,988,429
5 予 備 費					1,000
	1 予 備 費				1,000
歳 出	合 計				8,598,509

(単位千円)

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
			9.0%以内	

造 林 費	100,000	普 通 債 券 貸 借 発 行	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該利率は、当該利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができ。
林 道 費	549,000	同 上	同 上	同 上
林 道 災 害 復 旧 費	23,000	同 上	同 上	同 上
借 換 債	1,426,800	同 上	同 上	同 上
計	2,098,800			

3 平成20年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成20年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ221,290千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。